

令和4年第4回農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和4年4月22日（金）午後4時00分より

2 場 所 伊達市役所第2庁舎第1会議室

3 出席委員

農業委員

1番 廣瀬 匡聡	2番 梅津 和美	3番 宮澤 豊
4番 板東 俊昭	5番 畠山 義則	6番 佐藤 和信
7番 三木 克輝	8番 水戸部 俊輝	9番 小貫 豊

農地利用最適化推進委員

佐藤 修	栗橋 誠	八木沼 保幸	松下 敬夫
馬場 旭	佐々木 園美	佐藤 正幸	大友 敏雄
広瀬 英俊			

4 欠席委員

農地利用最適化推進委員

寺島 亨

5 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 正人	農地係長 鈴木 洋夫	農地係主任 伊達 元成
------------	------------	-------------

令和4年第4回農業委員会総会議事

区分	申請内容	議事番号	頁	可否 区別	摘要
議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況について	1	1	可	
		2	1	可	
		3	1	可	
議案第2号	農地法第3条の許可申請について	1	2	—	取下げ
議案第3号	農用地利用集積計画の決定について	1-1	3	可	
		1-2	3	可	
		1-3	3	可	
		1-4	3	可	
		1-5	3	可	
議案第4号	農地所有適格法人の要件確認について	1	4	可	
議案第5号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について	1	5	可	
議案第6号	令和4年度の最適化活動目標の設定等（案）について	1	5	可	
以下余白					

会長 それでは、ただいまから、令和4年第4回伊達市農業委員会の総会を開会いたします。出席農業委員は、9名中9名で、定足数に達しておりますことから、会議は成立しております。

本日の案件は、議案6件となっております。

それでは事務局長より、諸般の報告をお願いいたします。

局長 本日、推進委員の寺島亨委員より総会を欠席する旨の連絡がありました。

次に、前回の総会以降の会議・行事及び令和4年5月の行事予定につきましては、お手元に配布しました「のうい通信」のとおりでございます。

以上、諸般の報告といたします。

会長 議事に入ります前に、会議規則第13条第2項の規定により、議事録署名委員を指名いたします。

議席番号3番、宮澤豊委員及び議席番号4番、板東俊昭委員の両委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には、事務局の伊達主任を指名いたします。

会長 それでは、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況について上程いたします。はじめに、番号2ですが、佐藤和信委員の案件であることから、会議規則第10条の規定により審議の間、佐藤和信委員の退席をお願いします。

(佐藤和信委員退席)

会長 それでは、番号2の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第1号、番号2について補足説明)

会長 それでは、審議に入ります。番号2について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

それでは、採決します。番号2について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、番号2については原案のとおり受理することといたします。

(佐藤和信委員着席)

会長 佐藤和信委員に報告いたします。番号2については、原案のとおり受理することと決定いたしました。

会長 次に、残りの案件である番号1及び番号3の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第1号、番号1及び番号3について補足説明)

会長 それでは、審議に入ります。番号1について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

それでは、採決します。番号1について、原案のとおり受理することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、番号1については原案のとおり受理することといたします。

会長 次に、番号3について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

会長 番号3について、原案のとおり受理することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、番号3については原案のとおり受理することといたします。

会長 次に、議案第2号、農地法第3条の許可申請について上程いたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第2号については、取り下げいたします)

会長 次に、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について上程いたします。本案件については、伊達市長から決定を求められております。あわせて、所有権を取得した者から請求があるときは、囑託登記を行うものとします。はじめに、番号1-1ですが、佐藤和信委員の案件であることから、会議規則第10条の規定により審議の間、佐藤和信委員の退席をお願いします。

(佐藤和信委員退席)

会長 それでは、番号1-1の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第3号、番号1-1について補足説明)

会長 それでは、審議に入ります。1-1について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。

それでは、採決します。1-1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、1-1については原案のとおり決定することといたします。

(佐藤和信委員着席)

会長 佐藤和信委員に報告いたします。番号1-1については、原案のとおり決定いたしました。

会長 次に、残りの案件である番号1-2から番号1-5の議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第3号、番号1-2から番号1-5について補足説明)

会長 それでは審議に入ります。1-2について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。1-2について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、1-2については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、1-3について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

1-3について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、1-3については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、1-4について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

1-4について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、1-4については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、1-5について、発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。

1-5について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手願います。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、1-5については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、議案第4号、農地所有適格法人の要件確認について上程いたします。議案の内容について、事務局より説明願います。

事務局 (議案第4号について補足説明)

会長 それでは審議に入ります。番号1について発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。番号1について原案のとおり受理することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、番号1については原案のとおり受理することといたします。

会長 次に、議案第5号、令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)についてと議案第6号、令和4年度の最適化活動目標の設定等(案)について一括で上程します。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 (議案第5号、第6号について議案書をもとに説明)

会長 それでは審議に入ります。ただいまの事務局の議案第5号、議案第6号の説明に対して発言のある方は挙手願います。よろしいですか。それでは採決します。まず、議案第5号について原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、議案第5号については原案のとおり決定することといたします。

会長 次に、議案第6号について原案のとおり決定することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(委員挙手)

会長 賛成多数ですので、議案第6号については原案のとおり決定することといたします。

会長 以上で、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、令和4年第4回農業委員会総会を閉会いたします。